

少子・高齢化対策特別委員会の中間報告

本委員会は、平成27年第3回定例会において設置され、以来前期における少子・高齢化対策特別委員会の成果を踏まえながら、高齢化対策、少子化対策について、調査を続けてきた。

以下、調査の経過及び集約された意見は次のとおりである。

なお、付託を受けた案件については、いずれも多くの課題が残されているため、今後も積極的に調査・研究を進めていく必要がある。

記

1. 高齢化対策について

高齢化対策については、超高齢社会への対応について調査を行い、28年度から32年度までの5カ年計画である「福岡市保健福祉総合計画」に基づく取り組み状況について報告を受けた。

本市における高齢化率は、平成17年は15.2%であったが、平成37年には24.8%と一層高齢化が進展すると見込まれており、要介護認定者や認知症高齢者等もさらに増加していくとの予測が示された。

それらを踏まえ、「福岡市保健福祉総合計画」では、健康づくりなどの「自立の促進と支援」、地域での見守り活動の充実などの「地域で生活できる仕組みづくり」、ICT活用などの「安全・安心のための社会環境整備」の3つの方向性を掲げ、具体的な施策に取り組むこととしている。また、今後の超少子高齢社会に対応していくため、「配る福祉から支える福祉」への政策転換により、持続可能な仕組みづくりに向けて施策を再構築していくこととしており、28年度は、健康づくり等のインセンティブポイント制度の検討、地域との協働による移動支援モデル事業、働く人の介護サポートセンターの開設などに取り組んでいるとの報告を受けた。

また、本計画で掲げた理念を具体化し、保健医療福祉サービスに対する量的・質的な需要の増大・多様化に対応していくため、現行の行政施策の範疇を超えて、市民や企業、大学など幅広いプレイヤーの参画を得ながら、その発想と手法を取り入れ、介護など関連サービスはもとより、地域づくり、働き方、住まいなども含めた新たな社会システムづくりを目的とした「福岡市健康先進都市戦略（仮称）」を策定中であるとの報告を受けた。

超高齢社会への対応に向けた高齢者保健福祉施策の総合的な推進は重要な課題であり、高齢者の実態とニーズを十分に踏まえるとともに、健康づくりや介護予防施策の推進、地域における見守りや支え合いの仕組みづくり、買い物・移動支援や居住支援等の生活基盤づくり、認知症高齢者の支援体制の充実、介護サービスの適切な利用の推進と円滑な制度運営、地域包括支援センターにおける相談・支援体制の充実や地域との連携強化、バリアフリー化やバス停へのベンチ設置など暮らしやすい環境の整備等について、今後とも引き続き、調査・検討を進めていく必要がある。

2. 少子化対策について

少子化対策については、初めに、27年度から31年度までの5カ年の計画である「第4次福岡市子ども総合計画」の概要について報告を受け、3つの目標ごとに体系化した施策のうちから、目標3「地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり」に焦点をあて、具体的な取り組み状況等に関する調査を行った。

本市の出生数については、平成20年以降1万4,000人台で推移しており、平成27年は1万4,797人となっている。また、本市の合計特殊出生率は若い未婚の女性が多いなど本市の特性を反映して、平成27年で1.33であり、20政令指定都市の中で第15位と、全国平均より低い値で推移しているものの、人口1,000人当たりの出生数は9.8人で、政令指定都市の中で第2位の高さとなっていることなどが示された。

また、本計画においては、地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくりについて、「地域全体で子どもを育む環境づくり」、「子どもの健やかな成長を支える取組」、「子どもの遊びや活動の場づくり」、「子ども・若者の自己形成支援」、「子ども・若者の社会的自立に向けた取組」、「子ども・若者の安全を守る取組と非行防止」の6項目に基づき、子育て支援のネットワークづくりなどに取り組むこととしている。具体的には、家庭の子育て力の向上、子どもたちが安全、安心して活動することができる場や機会の確保・提供、規範意識や社会性、道徳性を身に着け、豊かな人間性を育むことができるよう、発達段階に応じたさまざまな体験機会の充実を図るなど、取り組みを推進しているとの報告を受けた。

今後、本計画に基づいて展開されるさまざまな子ども施策について調査・検討を進めていくとともに、全ての子どもと家族が地域社会の中で生活していくための環境づくり、子どもの基本的な生活習慣の形成や規範意識の醸成、若者の社会的・職業的自立、子どもの安全確保に向けた対策、子どもの貧困対策などの課題についても、調査・検討を進めていく必要がある。